

◎経営協議会の学外委員からの意見、提言等に対し、法人運営の改善に活用した取組例

- (1) 経営協議会及びその他の機会に経営協議会学外委員からの意見については、その場で回答するほか、その内容等を別途取り纏め、関係する委員会、事務局担当課等にて検討することとしている。
- (2) 大学としての新たな取り組み等について、事前に経営協議会で説明を行い、経営協議会学外委員から意見を聴取し、今後の参考としている。
- (3) 検討し、改善した事項(又は改善する)については、経営協議会の場で報告等を行っている。
- (4) 具体的な取組例については下記のとおり。

開催回数	年月日	意見、提言等の内容	対 応
第4回	27.3.27	組織内に、東京オリンピック関連の事業、情報等を一括に管理する部署を設置することはいかがか。兼務でも良いが、“オリンピック”の名称が付いていた方が良い。	オリンピック・パラリンピック関連事業の取組および情報収集の一元化を図るため、学長をトップとしたオリンピック・パラリンピック戦略推進室を設置した。